

第3回就労支援推進部会 企業向けセミナー

—障害者雇用促進法の改正、雇用支援事例について学ぶ—

札幌市では、札幌市自立支援協議会就労支援推進部会において、障がいのある方の就労支援体制をより充実させるため、平成 27 年度より障がいのある方の雇用促進に向けて企業を対象とした研修会の企画を行ってきております。

昨年度は、「障害者差別解消法虐待防止法について学ぶ」をテーマに講師をお招きしご講演を頂きました。今年度は平成 30 年に改正される「障害者雇用促進法の改正について」と「障がい者雇用の支援の実際-札幌市就業・生活相談事業-ジョブサポーターの実践を中心に」と題しまして、講師をお招きしお話を伺いたいと思います。

今後障がいのある方を雇用する企業の皆様や、現在障がいのある方を雇用している企業の皆様にあたっては、色々と学びが多い研修となるよう企画を進めておりますので、是非多くの方々にご参加いただければと思います。何卒ご参加の方よろしく申し上げます。

*今回の研修は企業を対象とした研修です。福祉サービス事業所の受講はできませんので、ご了承ください。

開催日時 平成29年10月6日(金)14:00~16:00 (受付 13:30~)

会場 札幌市役所 6階 1号会議室 (札幌市中央区北1条西2丁目)

定員 50名 (参加無料)

< プログラム >

14:00~14:30 「障害者雇用促進法の改正について」
厚生労働省 北海道労働局 職業安定部 職業対策課

14:30~16:00 障がい者雇用支援の事例
(札幌市就業・生活相談事業-ジョブサポーターの実践を中心に)

15:30~16:00 質疑応答

申し込み 下欄に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

申込締切 10月5日(木)

送信先：FAX 011-640-2778 就業・生活応援プラザとねっと行

お名前	ご所属	ご連絡先

主催：札幌市、札幌市自立支援協議会 就労支援推進部会